

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第35回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月3日（水） 8時55分から10時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、間島委員、塩田委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続1事案、新規3事案の合計4事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続事案については、次回（第36回）部会において、意見陳述を行った上で、改めて審議することを決定した。

新規3事案については、すべて、年金記録の訂正が必要ないことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、9月10日（水）午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第9回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月3日（水） 14時00分から16時07分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん案審議

(2) 申立事案審議

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案（厚生年金4件、国民年金1件）、新規4事案（厚生年金1件、国民年金3件）の合計9事案を審議した。

継続事案のうち、2事案は、年金記録を訂正する必要がないことを、また、3事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規事案のうち、3事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

(2) 次回は、9月10日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第35回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月4日（木） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案、新規1事案の合計5事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続4事案のうち、3事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定した。

残りの1事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、9月10日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第36回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月10日（水） 9時00分から11時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（事務室） 濱田事務室長、藤田事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

- (1) 申立人意見陳述
- (2) 申立事案審議
- (3) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続7事案（すべて厚生年金事案）と新規3事案（国民年金事案2件、厚生年金事案1件）の合計10事案を審議した。

継続事案のうち、3事案は年金記録の訂正が必要無いことを、また、1事案は年金記録の訂正についてあつせんすることを決定した。

残りの継続3事案のうち、2事案は年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、1事案は次回（第37回）部会において意見陳述を行った上で、改めて審議することを決定した。

新規3事案については、すべて、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、9月17日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第36回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月10日（水） 9時00分から11時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案、新規3事案の合計5事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続2事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要があることを、1事案については、年金記録の訂正についてあつせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規3事案のうち、2事案については、年金記録を訂正する必要があることを、1事案については、年金記録の訂正についてあつせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、9月17日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第10回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月10日（水） 14時00分から15時28分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務局） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案（すべて国民年金事案）、新規4事案（すべて厚生年金事案）の合計6事案を審議した。

継続2事案は、いずれも年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規事案のうち、3事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、1事案については、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、それぞれ引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、9月17日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第37回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月17日（水） 9時00分から10時45分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、大前委員、塩田委員、間島委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 藤田事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) 申立人意見陳述

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 意見陳述要請のあった事案について、申立人から意見を聴取した後、委員が申立人と質疑応答を行った。

(2) 今回部会で、継続1事案（厚生年金事案：意見陳述事案）と新規1事案（厚生年金事案）の合計2事案を審議した。

継続事案については、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

新規事案についても、年金記録の訂正が必要無いことを決定する方向で引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(3) 次回は、9月24日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第37回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月17日（水） 9時00分から11時20分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、大内委員、吉井委員

（事務局） 濱田事務室長、田中事務室次長

4 主な議題

(1) 申立事案審議

(2) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案、新規2事案の合計6事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続4事案のうち、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。また、3事案については、更に資料等を収集する必要が認められたことから、継続して審議を行うことになった。

新規2事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、9月24日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第11回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月17日（水） 14時00分から15時58分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務室） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案（すべて国民年金事案）、新規3事案（厚生年金2件、国民年金1件）の合計5事案を審議した。

継続2事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定し、また、残りの1事案は、年金記録の訂正についてあっせんすることを決定した。

新規事案のうち、1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなり、2事案は、更に資料等を収集する必要がある認められたことから、継続して審議を行うこととなった。

(2) 次回は、9月24日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第1部会（第38回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月24日（水） 9時00分から10時50分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 吉田部会長、塩田委員、間島委員

（事務局） 濱田事務室長、藤田事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続4事案と新規2事案の合計6事案（すべて厚生年金事案）を審議した。

継続事案については、すべて、年金記録の訂正が必要無いことを決定した。

新規2事案のうち、1事案については年金記録の訂正が必要無いことをまた、1事案については年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、10月1日（水）、午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第2部会（第38回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月24日（水） 9時00分から11時40分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 大谷第2部会長、松本委員、大内委員、吉井委員

（四国支局） 菅支局長

（事務室） 田中事務室次長、香川主任調査員

4 主な議題

(1) あっせん等案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続2事案と新規6事案の合計8事案（すべて厚生年金）を審議した。

継続2事案のうち、1事案については、年金記録を訂正する必要が無いことを、1事案については、年金記録の訂正についてあっせんすることを、それぞれ決定した。

新規6事案については、すべて年金記録を訂正する必要が無いこと決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、10月1日（水）の午前9時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務室
後日修正の可能性あり 〕

年金記録確認香川地方第三者委員会第3部会（第12回） 議事要旨

1 日 時 平成20年9月24日（水） 14時00分から15時28分

2 場 所 年金記録確認香川地方第三者委員会会議室

3 出席者

（委員会） 武田部会長、高嶋委員、常谷委員、西井委員

（四国行政評価支局） 菅支局長

（事務局） 濱田事務室長、山城事務室次長

4 主な議題

(1) あっせん案審議

(2) 申立事案審議

(3) その他

5 会議の経過

(1) 今回部会で、継続5事案（厚生年金4件、国民年金1件）、新規2事案（すべて国民年金）の合計7事案を審議した。

継続5事案のうち、3事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定し、また、1事案は、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなり、残りの1事案は、更に資料等を収集する必要があることから、継続して審議を行うこととなった。

新規2事案は、申立期間が異なるものの同じ申立人からの申立てであるため、一括審議することとなり、年金記録を訂正する必要があることを決定する方向で、引き続き資料等を収集・整理することとなった。

(2) 次回は、10月1日（水）午後2時から開催することとなった。

〔 文責：委員会事務局
後日修正の可能性あり 〕